

令和3年第4回浜村警察署協議会開催状況

開催日時	令和3年12月15日(水)午後1時30分から午後3時まで	
開催場所	浜村警察署 訓授室	
出席者	委員 (定数4人)	吉村会長、松岡副会長、山田委員 以上3人
	警察	永島署長、松本管理官、高木生活安全刑事課長、下坂地域交通課長、警備課員、警務課員2人、地域交通課員 以上8人
議 事 概 要		
<p>1 挨拶</p> <p>(1) 会長挨拶 今年も師走に入り忙しくなる。年末の交通安全県民運動期間中であるが、私自身も年相応になっている部分もあり、過信しないよう安全運転に心掛けたい。</p> <p>(2) 署長挨拶 現在、年末及び年始における特別警戒取締り、年末の交通安全県民運動を実施中である。本日は、鳥取県警察音楽隊員である当署地域交通課員が、各種安全講習の武器である「腹話術」を活用し、特殊詐欺被害防止と交通安全講習を実演させていただく。</p> <p>2 管内概況説明</p> <p>(1) 生活安全刑事課関係 担当課長から、令和3年11月末までの刑法犯認知・検挙状況等について説明があった。 委員からの主な質疑等とそれに対する警察の回答は次のとおりであった。 委員： 万引きが多いようだが、年齢構成はどうか。 警察： 管内の発生については、若者よりは比較的高い年齢の方が多く、男女比率は半々である。 委員： 万引きは店舗からの通報か。 警察： 店舗からの通報である。</p> <p>(2) 地域交通課関係 担当課長から、令和3年11月末までの交通事故発生状況等について説明があった。 委員からの主な質疑等とそれに対する警察の回答は次のとおりであった。 委員： 私有地の駐車場内での事故でも交通事故処理をするのか。 警察： 車と車、車と設置物等、破損を伴う場合は物損事故として取り扱っている。</p> <p>3 協議事項</p> <p>(1) 生活安全刑事課関係 特殊詐欺被害防止対策の推進について担当課長から説明を行った後、次のとおり協議が行われた。 委員： サポート詐欺を見分ける方法はないか。 警察： 一つの方法として、表示された電話番号をインターネットで検索すると、詐欺の可能性が高い番号が分かる場合がある。 委員： 警察に相談しない方は、検索する方法を知らずに詐欺被害に遭うことがあるのではないか。 警察： 引き続き防犯講習等の機会に、詐欺被害防止の広報啓発活動を行っていく。 委員： 少年が駅周辺にたむろしている事例はあるか。 警察： 最近では、青谷駅で少年と見られる複数の者が喫煙をしていた事例がある。また、深夜時間帯に、浜村駅周辺の足湯利用者の中に未成年</p>		

者がいたということもある。

(2) 地域交通課関係

交通死亡事故ゼロ及び交通事故総数抑止を目的とした各種施策の推進並びに警ら活動やふれあい活動を中心とした地域住民に安心感を与える地域活動の推進について、担当課長から説明を行った後、次のとおり協議が行われた。

委員： 青谷町早牛から青谷にかけて道路が拡幅された。小学校の保護者から、小学生が登校する際、その道路を横断して山根地内のバス停に行く必要があるが、通行車両のスピードが出ていて危ないときがあると聞いている。

警察： 早急に対応する。

委員： 道の駅気楽里で検問を始めてから、一時不停止の違反はあるか。

警察： 何件かの違反があり、運転者は、当署管外の県内者の割合が多い。

委員： 今後も、検問等の見せる活動をお願いする。

4 各種講習会における「腹話術」実演

地域交通課員が、特殊詐欺被害防止と交通事故防止についての「腹話術」を実演した。

5 その他

次回協議会は、令和4年2月頃に開催予定である。